

## 国際原子力機関（IAEA）の国際核物質防護諮問サービス（IPPAS） フォローアップミッションの受け入れについて

平成29年1月11日  
原子力規制庁

### 1. 背景と経緯

平成28年12月14日の第48回原子力規制委員会において、国際原子力機関（IAEA）の国際核物質防護諮問サービス（IPPAS: International Physical Protection Advisory Service）フォローアップミッションの受け入れ表明に向けた検討と核セキュリティ関係省庁<sup>(注)</sup>との調整を進めるよう指示があった。

事務局において、IPPAS フォローアップミッション受け入れの正式表明をすることにつき、関係各省庁と調整。その結果、関係各省庁からは、正式表明することにつき異存がない旨の回答を得た。

### 2. IPPAS フォローアップミッション受け入れに向けた今後の手順（案）

今後、外務省等と連携して、以下の手順により受け入れに向けた準備を進めることとする。

- (1) IAEA に対する正式要請文書の発出
- (2) IAEA からの返信文書受け取り
- (3) IAEA との調整（開催時期、ミッションチーム・メンバー等）
- (4) 公式準備会合（2017年秋目途）
- (5) IPPAS フォローアップミッション（2018年秋目途）

※実際の公式準備会合及びフォローアップミッションの受け入れ時期については、今後 IAEA 側との調整により決定する。

#### (注) 核セキュリティ関係省庁

内閣官房、警察庁、財務省、消防庁、法務省、公安調査庁、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、防衛省

(参考 1) IPPAS ミッション、フォローアップミッションの概要

- IPPAS ミッション：核物質防護対象施設を保有する IAEA 加盟国からの要望に基づき、IAEA 主導のもと、各国の核物質防護専門家から構成されるチームが、要望のあった国の政府及び原子力施設を訪れ、施設の核物質防護措置の内容を確認するとともに、政府関係者及び原子力事業者からのヒアリングを行うことで、核物質防護条約及び IAEA 核物質防護勧告 (INFCIRC/225) に準拠した防護措置を実施する上で必要な助言等を行うもの。
- IPPAS フォローアップミッション：過去に IPPAS ミッションを受け入れた IAEA 加盟国からの要望に基づき、3～5 年後を目途に改めて要望を行った加盟国を訪れ、勧告事項や助言事項に対する対応状況のレビュー等を行うもの。

(参考 2) 我が国における IPPAS ミッションの概要

- 我が国は、2015 年 2 月に IPPAS ミッションを受け入れた。ミッションでは、「国の核セキュリティ体制」、「原子力施設における核セキュリティの実施状況」及び「コンピュータセキュリティの実施」の 3 つのモジュール（項目）をレビューした。
- レビュー結果としてミッションチームからは、良好事例と共に継続的な改善のための勧告事項や助言事項が示された。総括としては、「日本の核セキュリティ体制、原子力施設及び核物質の防護措置の実施状況は、全体として、強固で持続可能なものであり、また近年顕著に向上している」との見解が示された。

(参考 3) IPPAS ミッションの活動実績

1996 年以降、2016 年 9 月現在までに、46 カ国に 73 ミッションが派遣されている（その内、フォローアップミッションは 18）。

近年の活動実績は以下のとおり。

- 2011 年 英国、フランス、スウェーデン
- 2012 年 オランダ(フォローアップ)、フィンランド(フォローアップ)、カザフスタン、ルーマニア
- 2013 年 米国、ハンガリー、オーストラリア
- 2014 年 韓国、インドネシア、ベルギー、アルメニア
- 2015 年 日本、ノルウェー、カナダ、ニュージーランド
- 2016 年 英国（フォローアップ）、ポーランド（2 回目）、マレーシア、アルバニア

※中国、ドイツ等は 2016～2017 年の受け入れを IAEA に対して要望している。